

桂駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省 競争参加資格	備考
1	レンタカー借上げ	与那国空港付近	R6. 11. 20～ 11. 22	R6. 10. 2	R6. 10. 10 1200	R6. 10. 10 1400	必要なし	細部は仕様書を参照
2	(6) 9 7 号ボイラー煤煙測定	陸上自衛隊 桂駐屯地	R7. 1. 31	R6. 10. 2	R6. 10. 10 1200	R6. 10. 10 1400	必要なし	細部は仕様書を参照

- 4 契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒615-8103 京都府都市西京区川島六ノ坪
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課（中村）
TEL 075-381-2125（内線 341）FAX 075-381-8881
- 5 仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課（中村）
TEL 075-381-2125（内線 341）FAX 075-381-8881

見 積 書

件名リスト連番号	1
----------	---

見積金額 ¥ (消費税を含む。)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
レンタカー借上げ	仕様書の とおり	式	1		
納入（履行）場 所	与那国空港付近		納 期 (履行期限)	R6. 11. 20～11. 22	
契約保証金	免 除	入札（見積）書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オーブンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和6年10月10日

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処桂支処

会計課長 田 尾 正 輝 殿

会社名 代表者名 担当者名 連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
車両借上げ			
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和6年9月18日
		変更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	中央輸送隊第4方面分遣隊

1 総則

1. 1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊中央輸送隊第4方面分遣隊において使用する車両借上げについて適用

2 借上げに関する要求

2. 1 借上げ器材

借上げ器材の仕様については下表のとおりとする。

連番	借上げ器材名称	規格	台数	備考
1	レンタカー	8人乗り以上	1	ナビ付 保険料込み 燃料代込み (100km分)

2. 2 借上げ車両受取引渡場所及び期間

沖縄県与那国空港周辺
令和6年11月20日1600から同年11月22日1000

3 確 認

借上げ機材の官側への引渡時の確認については、官側担当者の立会いの下「始動確認」を行い、使用上問題ないことを確認するものとする。なお、契約相手方への車両返納時の確認については、契約相手方の確認要領によるものとする。

4 仕様書に関する疑義

本仕様書について疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

見 積 書

件名リストー連番号	2
-----------	---

見積金額¥ (消費税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
(6) 97号ボイラー 煤煙測定	仕様書の とおり	式	1		
納入 (履行) 場 所	陸上自衛隊桂駐屯地	納 期 (履行期限)	R7.1.31		
契約保証金	免 除	入札 (見積) 書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウナー方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和6年10月10日

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処桂支処

会計課長 田 尾 正 輝 殿

会社名 代表者名 担当者名 連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

(6) 97号ボイラー煤煙測定

名 称		(6) 97号ボイラー煤煙測定						
支処長	総務部長	管理課長	営繕班長	企画係長	ボイラー係長	管財	担当	
								
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班					図面番号	1 / 3		

仕 様 書

作成年月	作成部隊名
令和6年4月	関西補給処桂支処総務部管理課

- 1 名 称: (6)97号ボイラー煤煙測定
- 2 場 所: 京都市南区久世高田町336(陸上自衛隊桂駐屯地)
- 3 期 間: 契約締結日 ～ 令和7年1月31日
- 4 作業内容: 大気汚染防止法(昭和43年6月10日 法律第97条)に基づくボイラーの排気成分測定の実施
- 5 ボイラー仕様

設置場所	種類・設置数	型式	伝熱面積	燃料種別	最高使用圧力	実施月
97号建物 整備工場	多管式貫流ボイラー ×1基	タケヰTW-750	9.07m ²	A重油	1MPa	12月

6 一般事項

- ①本作業は本仕様書及び関係諸規則に基づき、実施すること。
- ②本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。
- ③請負業者は作業に先立ち、監督官に工程表を作成提出し、承認を受け作業を実施する。
- ④写真は作業の主要な部分及びその他部隊監督官の指示する場所を撮影し、作業写真帳(A4)に整理し、作業完了時に提出すること。
- ⑤作業実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。
- ⑥作業に必要な電気及び水道を使用する場合、その使用料金は官側の算定に基づき、請負業者が支払うものとする。
- ⑦提出書類については監督官の指示に従い用意する。

7 特記事項

①測定方法

- (ア)硫黄酸化物濃度は大気汚染防止法施行規則第15条1号により、JIS K 0103に定める測定方法
(イ)ばいじん濃度は大気汚染防止法施行規則第15条3号により、JIS Z 8808に定める測定方法
(ウ)窒素酸化物濃度は大気汚染防止法施行規則第15条1項により、JIS K 0104に定める測定方法

②実施時期

実施時期に関しては年に1回、12月中旬に実施する。
結果報告書はその都度提出し、細部日程は監督官と協議する。

駐(分)屯地	桂駐屯地	図面	配置図	建物番号		縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	3 / 3

